

高消費者委員会委員長記者会見録

(平成30年8月8日(水) 16:58~17:03 於：消費者委員会会議室)

1. 冒頭発言

(高委員長) 足元の悪い中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

私からは報告事項は1件ございます。

消費者委員会においては、消費者契約法や特定商取引に関する法律といった取引分野における個別法について、これまで都度、専門調査会などを立ち上げて必要な見直しの検討を行ってきたところでございますが、こうした個別法に関する調査審議を重ねる中での蓄積を基に委員の間で議論をした結果、取引分野におけるルール形成の在り方、ルールの実効性確保に資する公正な市場を実現するための方策の他、行政、事業者・事業者団体及び消費者・消費者団体といった各々の役割について整理を行い、包括的に検討することが必要であるとの結論に至りました。

それを受けて本年2月8日の第266回委員会におきまして「消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ」の設置を決定し、座長は鹿野委員にお願いをして、本日まで計8回の会合を開催して議論を行っていただきましたところ、先般、「消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ中間整理」が取りまとまりました。

本中間整理は検討課題とした各論点につき、有識者などからのヒアリングによる調査審議の検討状況を整理するとともに、今後のワーキング・グループにおいて重点的に検討すべき論点を明らかにするものでございます。

今後、ワーキング・グループでは秋以降も必要な検討を継続して行い、年内の最終取りまとめに向けて更に議論を深めてまいります。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 多分ワーキング・グループが立ち上がったところに一度お伺いしなければいけないことだと思うのですが、7月の終わりに日弁連から預託法に関する意見書が出されていましたが、預託法に関しては、このワーキング・グループでは特に検討はなされていないという理解でよろしいのでしょうか。

(答) これは私からお答えします。

預託法そのものを取り上げての議論は、このワーキングの中では行っておりません。ただ、預託商法の問題については非常に重要な問題でもありますので、この秋以降かなり集中的にヒアリング等をやって、委員会としての意見を出す方向で考えております。

(問) ワーキング・グループでというよりは、もう消費者委員会としてどう対応していくかを考えていかれるという理解で良いのでしょうか。

(答) そうですね。

(問) ありがとうございます。